

第5次壮瞥町行政改革実施計画

1 第4次行政改革未達成事項への対応

①出張所と青少年会館等のあり方の検討

- 久保内出張所については、現状の利用実態を踏まえ廃止する
- 青少年会館については、現在利用している機能の移転先の検討調整後に廃止する
同時に廃止後の跡地等活用を検討する

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
久保内出張所	廃止 【効果】年2,000 / 計10,000千円削減	廃止				
青少年会館	機能移転のうえ廃止、跡地活用 【効果】年1,400 / 計4,000千円削減	検討	→	廃止	跡地活用	→

②車両管理の見直し ※別掲

③上下水道料金の見直し ※別掲

④第3セクターの見直し ※別掲

2 事務事業の見直し

(1) 歳出削減に向けた取組

① 需用費

○ 需用費の節減 (H29年度予算 1,6億円の10%節減)

ア) 職員の経費節減意識の高揚に向けた取組

イ) 庁内照明のLED化や電力供給会社の見直しを検討

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
需用費の節減	光熱水費・消耗品費等節減 【効果】56,000千円削減	実施/検討	縮減	→	10%削減	→

② 補助金・交付金

○ 補助金の削減 (H29年度予算 1,5億円の10%削減)

ア) 社会福祉協議会補助金 居宅介護支援事業所を廃止し、その分の補助金を削減

イ) 生活バス運行維持費補助金 利用率の低い路線の便数を削減する方向で関係団体と調整

ウ) その他の補助金 交付基準の徹底と新たな運用基準の導入などにより、全般にわたり見直し

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
補助金の見直し	社会福祉協議会居宅支援事業所分	廃止				
	生活バス運行維持費	検討調整	減便	継続	→	→
	その他補助金の見直し	見直し	5%削減	→	10%削減	→
	【効果】71,000千円削減					

③委託料

○指定管理対象施設の見直し(対象施設の一部除外)

- ア) 蟠溪ふれあいセンター 温泉施設利用を止め、地域住民のコミュニティセンターとしてのみ活用
- イ) 立香ふれあいセンター 集会所としての利用(一般利用)を止め、雪合戦用具の物品庫に転用
- ウ) 研修センター 集会所としての利用(一般利用)を止め、地域住民のコミュニティセンター及び温泉管理組合の事務所(貸与)としてのみ活用
- エ) オロフレスキー場 地域住民や関係団体と、存廃の方向性について具体的な協議に着手
スキー場廃止の場合はオロフレほっとピアザの活用方法について検討

○第3セクターの見直し

- ア) オロフレリゾート
 - ・前述のオロフレスキー場廃止の場合は、第3セクターとしての運営を廃止
- イ) 壮瞥町リサイクルシステム
 - ・良質な堆肥の提供による本町農業の振興(土づくり)を主たる目的として、当面、運営を継続
 - ・一方で、町の財政負担軽減のため、過大な投資を抑制、町外へも積極的に販売(増収)
運営費を節減するため、生ゴミ堆肥の製造を廃止(町内生ゴミ回収廃止、汚泥は町外で処理)

○その他委託料の見直し

- ア) 町有地活用事業委託料(旧庁舎跡地) 旧庁舎跡地を宅地等に転用するため委託業務を廃止
- イ) し尿浄化槽点検委託料 いこい荘前トイレを利用停止にするため委託業務内容を縮小
- ウ) キムンドの滝周辺環境整備委託料 業務自体を縮小

取組事項	内容/目標	H30	H31	H32	H33	H34
指定管理対象施設 の見直し	蟠溪ふれあいセンター 立香ふれあいセンター 研修センター	運用改正	継続	→ 廃止転用	→	→
第3セクターの 見直し	オロフレスキー場(ほっとピアザ) 堆肥センター(生ゴミ堆肥廃止) 【効果】年9,800 / 計36,200千円削減	運用改正 検討	継続 →	→ 存廃判断	→	→
その他委託料の 見直し	町有地活用事業 し尿浄化槽点検(いこい荘前) キムンドの滝周辺整備 【効果】年2,600 / 計9,000千円削減	業務縮小 業務縮小	継続 継続	→ →	→ →	→ →

④その他の事務事業改善

○その他の事務事業の見直し、改善

- ア)投票所の集約 住民(役員)負担軽減のため、一部の投票所を閉鎖、集約
- イ)表彰条例の見直し 永年在住功労表彰の廃止
- ウ)地域イントラの一部区間廃止 幹線区間(情報館～役場庁舎等)以外を廃止
- エ)火葬場の廃止 西胆振行政組合で進めている新火葬場の建設後に廃止
- オ)町営牧場の見直し 現行の2カ所を1カ所に統合
- カ)長寿祝金の見直し 99歳を表彰対象から除外(100歳、88歳は現状維持)
- キ)仲洞爺集落排水事業の見直し 既存施設の機能強化と合併浄化槽への変更を検討
- ク)温泉管理業務の見直し 一部泉源の廃止、温泉配管系統の見直し
- ケ)ICT運用方法の改善 将来的なものも含め、様々なコスト削減や業務効率の改善
- コ)滞納者対策の強化 横断的な対策・情報共有会議をより積極的に開催

取組事項	内容/目標	H30	H31	H32	H33	H34
その他の事務事業 改善	投票所の集約	一部廃止	継続	一部廃止	継続	→
	表彰条例の見直し	見直し	改正	継続	→	→
	地域イントラの一部区間廃止	一部廃止	継続	→	→	→
	火葬場の廃止				廃止	
	町営牧場の見直し	意見調整	→	統合	→	→
	長寿祝金の見直し	見直し	継続	→	→	→
	仲洞爺集落排水事業の見直し	検討	→			
	温泉管理業務の見直し	検討	→			
	ICT運用に係るコスト改善	検討	改善	継続		
	滞納者対策の強化	実施	継続	→	→	→
【効果】年6,100 / 計21,000千円削減						

(2) 歳入確保に向けた取組

① 上下水道料金の見直し

○ 上下水道料金の改定による増収

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
上下水道料金の見直し	段階的に料金を見直し 【効果】年15,000 / 計 60,000千円増収	段階実施	段階実施	本格実施	継続	→

② 町有財産の活用

○ 町有財産の売却等

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
町有財産の売却等	立木、不動産等を売却 【効果】年3,000 / 計15,000千円増収	実施	→	→	→	→

③ その他使用料等の負担の見直し

○ その他の使用料等の負担の見直し

- ア) 害虫駆除に係る受益者負担を導入 害虫(スズメバチ等)駆除を有料化
 イ) 難視聴対策に係る使用料の見直し 地デジに係る維持経費分を受益者負担化
 ウ) 町広報への企業広告掲載 町広報に新たに企業広告を有償掲載

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
その他使用料等の負担の見直し	害虫駆除に係る受益者負担	導入	→	→	→	→
	難視聴対策に係る使用料	調整	導入	継続	→	→
	町広報への企業広告掲載	制度導入	継続	→	→	→
【効果】年600 / 計2,000千円増収						

3 機構の見直しと業務改善

①機構見直しと人件費の抑制

- 機構見直し 機構改正により業務の効率化を推進
- 人件費の抑制 退職補充や嘱託職員数を計画的に管理し、総体的な人件費を抑制
- 役場機能の集約 そうべつ情報館の役場機能(商工観光課)の本庁舎への集約
- 出張所と青少年会館等のあり方の検討 ※再掲

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
機構見直し	機構の見直し	見直し	継続	→	→	→
人件費削減	人件費の抑制	実施	→	→	→	→
	商工観光課の本庁舎集約	集約	継続	→	→	→
【効果】年2,400 / 計12,000千円削減						

②事務効率化

- 車両管理の見直し 町車の更新計画等を一元管理し、事務を効率化
同時に軽自動車への更新を進め、維持管理費を削減
- 各施設・設備保守の一元発注化 所管課ごとに行っている同種の事務を
一元管理、発注し、事務を効率化

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
業務効率化	車両管理の見直し	集約	導入	継続	→	→
	施設・設備保守等の一元発注化	集約	導入	継続	→	→

③幅広い人材育成強化

○職員の能力開発、スキルアップの積極的推進

将来的に、より少ない人員で効率的に行政運営を行っていくため、
人材育成を強化し、個々の職員の能力開発やスキルアップを積極的に推進
ア)研修制度の見直し、派遣・受講機会等の拡大など

・マネジメント能力開発、グループワーク技術、専門知識・ビジネスマナー習得、民間相互交流など

取組事項	内容／目標	H30	H31	H32	H33	H34
人材育成強化	制度見直し、派遣・受講機会拡大	実践	継続	→	→	→

**本実施計画による収支バランス改善効果目標額
5カ年で3億円(年平均6千万円)**